

**重要**

# 保護者の皆さんへ 放課後児童クラブ(学童)入会までの流れ

市 HP



1. 対象児童：保護者が就労等により専門家庭での養育ができない

2. 放課後児童クラブの情報収集や見学等（要事前連絡）を行う

※放課後児童クラブ施設一覧は、市ホームページより確認できます

3. 希望する放課後児童クラブより【入会申請書類】を受け取る

※配布時期は放課後児童クラブによって違います（10月下旬以降に順次配布予定）

4. 希望する放課後児童クラブへ【入会申請書類】を揃えて提出する

『募集期間』 令和7年11月10日（月）～11月29日（土）

（申込み順ではありません）

【入会申請書類】

① 入会申込書 ② 就労証明書等（コピー可）

③ その他（必要に応じて提出する書類・コピー可）

例：ひとり親世帯の証明、支援を要する児童の証明

～ 注意～

各放課後児童クラブにて審査を行い、決定します

5. 放課後児童クラブより入会審査結果（入会決定・不承認）が届く

※12月8日～12日を目途に各クラブより発送予定です。

※複数のクラブから入会決定があった際は、利用しないクラブへの辞退を12月19日までに行っていただきますようお願いいたします。

不承認

入会決定

6. 定員に空きがあるクラブを確認し、希望するクラブへ【入会申請書類】を揃えて提出する。

※他児童の入会辞退により、繰り上がって入会が決定する場合もありますので、ご注意ください

【空き状況等のお問合せ先】

沖縄放課後児童支援センター (ASSC)

TEL 923-0418

令和8年1月より随時ご案内

7. 保護者説明会に参加する

- 児童扶養手当、母子父子家庭医療費助成、生活保護の受給資格者を対象に、保育料の減免を行っています（上限 5000 円）。
- ※公営のあげだ児童館児童クラブ・福祉文化プラザ児童センター児童クラブは対象外になります。